

## 第6期行財政改革審議会 第3回審議会 議事録

日 時	令和6年7月19日（金）午後4時00分 から 午後5時30分 まで	
場 所	市役所本庁舎5階 議会全員協議会室	
出席者	委 員	小松 尚会長、委員9名
	掛川市	市長・教育長・理事兼企画政策部長・総務部長・資産経営課長 協働環境部長・健康福祉部長・こども希望部長・産業経済部長・都市建設部長 上下水道部長・危機管理監・消防庁・南部行政事務局長・教育部長 企画政策課経営戦略室2名・資産経営課公共施設マネジメント推進室2名

### 議 事 内 容

#### 1 開 会

#### 2 市長挨拶

（市長）

本日は第3回行財政改革審議会に御参集頂きありがとうございます。

3日前の明け方に非常に強い雨が降り、一部区域（上土方区域）に緊急安全確保を出しました。幸いにも人的被害はありませんでしたが、トップニュースになり全国各地から御心配頂きました。これから台風シーズンになり、また河川や急傾斜地等も非常に多いため、十分気を付けていきたいと思っております。

さて、本審議会では数回議論を重ねて頂きましたが、本日は個別施設の再配置がいよいよ本題に上がってくるようになります。それぞれのお立場から忌憚なき御意見をお願いいたします。

#### 3 会長挨拶

（会長）

本日は3回目ということで、市長からお話あったとおり、全市的な施設、公民館等の学区ごとの施設等、これまで以上に具体的な公共施設の更新素案に関する議論になります。限られた時間ではありますが、忌憚のない御意見を頂ければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

#### 4 報告事項

（司会）

小松会長ありがとうございました。

それでは早速、説明事項の方に入りたいと思っております。

ここからの進行は行財政改革審議会条例第7条第1項の規定により、会長にお願いします。

（会長）

それではさっそく協議に移りたいと思っております。

まず説明事項の「主な行財政改革について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料1を御覧ください。前回審議会にて、行革審の審議・答申を受けて実施した改革とその成果について御質問をいただきましたので、本審議会のテーマである公共施設に関連した改革のうち、主なものとして2点御報告します。

まず、「1 指定管理者制度運用の見直し」ですが、平成25年度からの第2次行財政改革プランにおける見直し項目の一つであり、「(2) 主な内容」としては「「運営」から「経営」への発想転換」をキーワードに、民間事業者のノウハウと創意工夫を活かせる環境を整えることで、利用者サービスの向上、市民満足度の向上、管理コストの削減を目指すということを進めてまいりました。

具体的には、発注方法の改革です。従来の発注は、いわゆる仕様書発注で、例えば草刈りは毎月1回実施とか、巡回監視は1日2回、何時と何時等、業務の細かいやり方を規定するもので、工夫の余地がほとんどないものでしたが、これを改革し、①業務要求水準として利用者数・利用者満足度等の数値目標を設定し、②その要求水準を満たす事業計画の提案を求め、③公募型プロポーザルにて指定管理者を選定するものに転換しました。

主な事例として、「(3) 掛川城天守閣等の周辺エリア3施設」です。従前は、外郭団体である掛川市生涯学習振興公社が指定管理者でしたが、H26より民間事業者に切り替えたものです。

成果の1つ目は、管理コストの削減であり、従前は年間2,500万円ほどを指定管理料として市が負担していましたが、H29より独立採算となりました。

2つ目は、利用者サービスの向上であり、結婚式や集客イベント、飲食・物販サービスの充実と

いった各種の自主事業の実施です。入館者数についても従前より増加しています。

次に「2 文化ホール3館の指定管理」ですが、外郭団体である掛川市生涯学習振興公社改革の一環で、令和2年度より文化ホール3館の指定管理者を振興公社から民間事業者に切り替えました。

「(1) 行革審との関係」ですが、第4期行革審にて頂いた答申にて公社は解散と提言頂いたことをきっかけに改革を進めて参りました。「(2) 取組内容」ですが、振興公社は、質の高い文化事業を提供できるより専門的な組織となるべく掛川市文化財団として再スタートし、従来担っていた文化ホール3館の指定管理は、公募により民間事業者に切り替えました。「(3) 成果」としては、指定管理料が削減できたこと、より幅広い年齢層をターゲットとした自主事業の展開による利用者サービスの向上であり、利用者満足度についても高い水準を維持しております。

以上、従前の改革は施設の運営に関するもの(ソフト)が中心でしたが、今回御議論いただいている施設の再配置(ハード)にも力を入れていきたいと考えております。

(会長)

今の説明について御意見、御質問いかがでしょうか。

(委員)

意見・質問ではなく若干補足になるかもしれませんが。「運営」と「経営」はよく使われる似た言葉ですが、掘り下げてみると、例えば「国会運営」とは言うが「国会経営」とは言わない、同様に「会社経営」とは言うけど、「会社運営」とは通常使わないですね。運営を辞書で見ると「うまく機能する」という意味があり、だから「国会運営」と言い、一方で会社は経営の要素(人・モノ・カネ・情報)をうまく絡ませて目標達成すると説明されています。

学校は「運営」とも「経営」とも言います。近年は「学校経営」になってきており、単にうまく回らせるといふより目標に向かっていくというような発想が大事だと思います。①から④に書いてあることも、そのような発想に基づいて今後の公共施設について考えていこう、という基本的な構えを説明されたと理解しています。

(会長)

最初の計画(再配置方針)から5年経ち、この計画も30年、40年スパンで進んでいくことになりまますので、少しずつ物事が進んでいくという時間間隔は持っていないといけないと思います。

## 5 協議事項

### (1) 公共施設の再配置(更新素案)について

(会長)

「(1) 公共施設の再配置(更新素案)について」を議題とします。まず「① 更新の経緯等について」事務局より説明をお願いします。

#### ① 更新の経緯等について

(事務局)

「①更新の経緯等について」御説明します。資料2をご覧ください。更新素案を御議論いただく前に今一度、更新に至る経緯等について御説明します。

2枚目をご覧ください。私どもが目指すところは、「公共施設の安心・安全を確保するとともに、公共施設等によるサービスを最適かつ持続可能なものとする」ということとございます。

3枚目をご覧ください。平成28年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」の中で、将来更新費用を試算しました。現在の公共施設を全て維持しつつ寿命がきたら全て建て替える費用(将来更新費用)は1年あたり約74億円である一方、用意できる財源は1年あたり約40億円であり、毎年約30億円が不足すると試算しています。そのため、3つの基本方針をかかげており、その1つが、今回のテーマである「保有総量の適正化」であり、令和50年度までに延床面積25%削減を目標にしています。

4枚目をご覧ください。この目標に対し、令和元年度に公共施設再配置方針を策定し「公共施設の再配置(案)」を作成しました。この再配置案は、市内の公共施設毎に再配置検討の時期と検討の方向性を示すものであり、第5期行革審において御審議いただきました。

5枚目をご覧ください。令和元年から5年が経過する中で、公共施設の約半分を占める学校施設について、昨年度学校再編計画を策定し、令和元年時点では不透明であった小中学校再編の時期と枠組みが決まりました。その他、個々の再配置事業の進展や、状況の変化等がありましたので、今年度「公共施設の再配置(案)」を更新し、公共施設再配置計画として策定したいと考えています。

6枚目を御覧ください。学校再編計画の概要について御説明します。

「1 学校再編の基本方針」として、園小中一貫教育として、園・小中学校の縦の連携、中学校区

学園化構想として、学校と地域の横の連携、一定以上の集団規模の確保などを掲げ、小中一貫教育を進めていきます。施設形態としては、施設一体型もしくは施設隣接型の小中一貫校を理想とします。「2 枠組み」としては、現在の中学校区を基本として、検討をはじめます。

「3 再編の検討に着手する順番」としては、令和元年時点では20年間で全学校の再編を想定していましたが、財源等の関係から、10年伸ばし30年間という期間の中で、校舎の耐用年数等により優先順位をつけて、順次着手します。なお、原野谷中学校区については昨年度から、城東中学校区については今年度から検討に着手しています。

なお、児童数が100人未満、特に複式学級の発生が危惧される小学校は、再編を待たず、速やかに統合の検討に着手したいと考えております。

7枚目を御覧ください。当市が目指す公共施設再配置について、改めて少し御説明します。私どもはキーワードとして、「縮充」という言葉を掲げています。「縮小」の「縮(ちぢむ)」と「充実」の「充(みちる)」を合わせた造語です。量としては縮減し、施設が遠くなる等の御不便をおかけする部分があったとしても、再配置の機会を通じ、施設の質の向上を図っていくという考え方です。様々な再配置の手法毎に、この「縮充」を体現していきたいと考えています。

8枚目をご覧ください。令和元年の再配置案、今回御議論いただく再配置更新素案において、特に特徴的なのは、地域拠点化の考え方です。公民館・地域生涯学習センター、小中学校、学童保育所については、地域ごとに必要な施設であると考えています。これら施設は、地域事情を考慮しつつ、学校再編時等に地域ごとに統合複合化を検討したいと考えています。

単に「同居」するだけでなく、場を共有し、地域の多様な世代が集い交流する施設とすることで、人口減少下にあっても、賑わいを創出し、地域拠点化を図っていききたいと考えています。

9枚目をご覧ください。地域拠点化のイメージとして、事例を3つほど御紹介します。1つ目は、三重県亀山市の川崎小学校です。小学校に学童保育所と、地域支援室という地域が使うスペースを複合化した事例です。

10枚目をご覧ください。施設の平面図です。学校専用・地域専用のゾーニングとともに、共用ゾーンを設けています。

11枚目をご覧ください。共用ゾーンとして、特別教室のほか、多目的スペースを設けています。写真は「内の広場」という名前の共有スペースで、イベント等ができるスペースとなっています。単独では持てない空間を複合施設とすることで設置している事例です。

12枚目をご覧ください。小学校ですので、児童の安全確保は非常に重要な問題であり、これについては、可動式の扉により時間帯等で間仕切ることに対応しています。

13枚目をご覧ください。2つ目の事例は、三重県松阪市の鎌田中学校です。こちらは中学校に公民館を複合化した事例です。

14枚目をご覧ください。各階の平面図ですが、共用エリアは1階と2階にまとめ、3階は学校専用としています。管理面で特徴的なのは、公民館側に公民館担当の市職員が常駐していることで、その職員が地域と学校の間をたち、公民館活動やまちづくり協議会活動という地域側の活用と学校側の授業での活用を調整し、スムーズな共同利用を実現しているとのことです。

15枚目をご覧ください。機能配置で特徴的なのは、図書室をいわゆるメディアスペースとしてオープンスペースに設置していることです。1階の地域側の入り口にあるスペースなどは、生徒が放課後自習で使っていると聞いております。

16枚目をご覧ください。こちら複合化によって、単独では持てなかった多目的ホールを設置しているそうです。

17枚目をご覧ください。最後の事例は、埼玉県吉川市の美南小学校です。こちらは、小学校に公民館・学童保育所等を複合化している事例です。

18枚目をご覧ください。地域が利用する施設を1階に集約し、児童と地域住民の動線を明確に分けることで、安全面に配慮した施設管理をやりやすくしています。

19枚目をご覧ください。地域が使う部屋を集約した1階の平面図です。中庭をはさんで公民館機能は上側にあります。公民館専用室としては2部屋程度であり、左側の屋内運動場や下側の音楽室・図工室・家庭科室などの特別教室は学校が使わない時間帯は地域の方々にも使っていただける形です。特別教室の出入り口は中庭側に配置し、学校の廊下等を経由するのではなく、中庭から直接入れるようにしています。この中庭を通じ、学校と地域の方々それぞれの活動が感じられる形にしているとのことです。

最後に20枚目をご覧ください。いま御紹介した事例などを、地域拠点化のイメージとして考えています。地域の高齢者の方や、まちづくり協議会の方、児童や生徒、保護者の方々といった地域の方々がそれぞれの場所に行くのではなく、一つの場所を使い合う。そこに行くと、地域のいろん

方にお会いするかもしれない場所。人口減少下にあっても多世代が集い、地域コミュニティを維持・活性化につながるような地域拠点化が実現できればいいなと思っております。

もちろん、掛川市でもそのまま当てはまるわけではないと思いますので、地域それぞれの事情・特性・思いの違いも考慮しながら、学校再編時等に地域の皆さまと検討を深めていきたいと考えております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

今事例もありましたが、最初の2つは私も携わっている事例であるため、可能な限り御質問にもお答えしたいと思いますが、いかがでしょうか？

(委員)

シンプルな質問なのですが、こういった事例はプロセスとして何年ぐらいかけて進めてきたのでしょうか？

(会長)

行政的な計画としては、通常の公共施設建設と変わらないプロセスで、基本設計1年、実施設計1年、工事2年というところですが、私が関わった亀山と松阪の事例は、その前の段階で地域の皆さんが色々議論されていまして。なので、機が熟したところでいよいよ行政が予算化し事業を始めたということになります。その間は5～10年時間を掛けながら、様々な議論をしてたどり着いています。見えるような活動になってくるのは4～5年ですが、その前段で地道な議論が繰り返されていたということです。多分最初の頃は特に何をいつから始めますよという目標もなかったが、いつかはやらないといけないことを少しずつ議論していったのだと思います。私は行政が事業を立ち上げる時に呼ばれて行っていますのでその前のことは関与していませんが、後で聞くと皆さんそういうふうにおっしゃっています。

(委員)

ありがとうございます。地域拠点化自体はすごくいい取組だなと個人的には思いますが、こういった話し合いは地域によって既にされているのでしょうか？

(事務局)

この考え方としては令和元年の再配置方針の議論の時に初めて出させて頂きまして、中学校区別の地区説明会でコンセプトのお話はさせて頂いております。今回の更新素案につきましても同様に地区説明会で回っておりまして、その中でもイメージを皆様へお伝えしております。具体的などころに関しましては、原野谷、本年度から城東になりますが、学校再編の新しい小中一貫校をどうするかという議論とともに、複合施設についても検討を進めております。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

すいません、この後説明があるのかもしれませんが、地域拠点施設を掛川市に当てはめると、中学校区別に9つ造るというイメージでしょうか？

(事務局)

後程出てまいります。9中学校区の枠組の中でそれぞれの小中一貫教育を進めていく形で計画しております。実際は地域の皆様とお話し合いをしながら、中学校区内で小中一貫校が1つなのか2つなのか、そういったところもまだ出てくるかと思っております。複合化や地域拠点化につきましては、新しい小中一貫校にくつつく形で造っていくことを1つの選択肢として、地域の皆さまと考えていきたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。これは、小中一貫校がある前提で他の施設がくつつくというイメージでよいのでしょうか？必ず小中一貫校をセットにするということですか？

(事務局)

地域拠点については学校再編も含めて、ということになりますが、拠点はできれば小中学校に付随した中で複合化等を考えています。しかし、地域コミュニティを今後も運営し活動していくにあたり、その時点で地区として一貫校の隣接地に必要な否か等含め協議をした上で拠点化を進めていく、学校再編時にそういった点も含めた検討をしたらどうかという提案をさせて頂くものです。

(会長)

後で出てきますけども、それぞれの中学校区で地域拠点を作るという方向にはあるんですけども、どういう形になっていくかというのはそれぞれの地域の御事情や物理的な制約、具体的には敷地の問題大きさ立地の問題があるので、そこについてはこれからそれぞれのケースを元に考えていくということですね。

実は今日午前中に東京にいたのですが、ある地方の学校と公民館の複合化の情報を色々見せて頂きまして、場所ごとに色々な方法で複合化しているのが実際なんですね。こういうものを造ればいいという訳ではなく、これから20～30年経つとそういったものがたくさんできてその中からどれを選択しましょう、ということになるかもしれませんが、今は日本中でこういった方法があるか皆さん知恵を絞っているところですので、掛川市でも1つずつそれぞれの地域の事情を加味した地域拠点を造っていくことを繰り返していくことになると思います。今はそういった理解でいて頂ければと思います。

(委員)

今聞かせていただいた参考例、これはものすごくいいプランだと思います。昨年区長を務め、その時に感じたことですが、今は子どもを見張る目と地域活動でまち協や区長会の活動をする建物が全然違っており、教育施設の近隣にまち協の人間がいることは理想だと思います。ですので、こういったプランを前面に出して市民に説明していけばスムーズに行くのではないかと思います。もし可能なら、既に5地区で地区説明会をされていますが、その時の状況を聞かせて頂けると助かりますが、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。地区説明会は5/9か所が終了しており、これまでに145名の方に御参加頂いています。前回の再配置方針の時と比較すると参加者は半分強となっています。御質問や御意見は参加者数よりも多く頂いており、質問は110件、意見は約50件等、色々なことを御質問、御意見頂いています。肯定的な意見としては、地域拠点化は理想としてよいという声は頂いていますが、一方で多く頂く御意見として「市民の意見をよく聞いて進めるべき」や「移動手段、施設を集約する場合に施設まで遠くなってしまう」ことを気にされる方が多くいらっしゃるという印象です。再配置検討の際は移動手段も併せて考慮すべきという意見をよく頂いています。

(委員)

この行革審の最終答申目標としては「25%の削減はやむなしであるが、市民の意思に沿った最善の改革をしていくように」というようなフォローをした上での最終答申になるのではないかと思います。掛川市内でも、それぞれの地域で人間性や地域性が違うと思いますので、それぞれの地域でのフォローをお願いするということしか今のところは言えないのかなと思います。

(委員)

資料P15を見ますと、こうした学校が現実にあるのはいいなと思う方もいると思います。具体的なイメージとして目に入ってきます。ただ、掛川市も「こども育成支援協議会」を組織し、地域コーディネーターが各学校へ出向き、学校を支えていく、地域と連携を大事にしながら進めていくという教育の現状があるのではないのでしょうか。色々な条件の中で大変だとは思いますが、各校で工夫してやっているということだと思います。そうした中で課題や理想等の意見を吸い上げて、どんな学校、施設配置がいいかという話を進めていくと、より一層市民の皆さんの理解を得やすいのではないかなと思いました。

(委員)

私が今気になっているのは、世の中の動きが早すぎて、核家族がどんどん増えています。俗に言う「街場」に若者が集まった核家族、田舎は年老いた親が残って住んでおり、親が亡くなると空き家になる、という想定があちこちで見えていると感じています。要するに、こどもの今後の数の推移も加味していく必要がありますが、何年かすると自治区が運営できず消滅していくところも出てくるのではないかと思いますので、その辺りの想定もきっちりして管理をして頂きたいと思います。

(委員)

大きな方向性として複合化というのはすごく、こうした事例も見させていただくとわくわくするもので、新しいものができるというのは保護者にとっても、地域の皆さんにとっても楽しいことだと思います。「統合」というワードだけだと、勝手な私のイメージですが、元々あるものに何かがかくつつくとか一緒になる、いいことでもあるけど、少しマイナスなイメージも湧いていたところですが、複合化としてこうした図を見せてもらおうと、そんな面白いことができるんだというような

気持ちになりました。地域団体としても、やっぱり中学生・小学生・子どもがいる中で、同じ空間で活動できるとお互いの活動が知れるし、楽しいことが膨らんでいこうなと思います。

1つ気になるのは、この計画自体が10年、20年、30年とすごく未来を見据えたものになるので、35年後だときっと今の中学生が親になる位の年齢になってくるとなると、もちろん今地域で活躍されている方の意見も大事ですが、今まだ幼稚園の子とか、その保護者から話を聞かだとか、もっと違った分野の人からも話を聞いて広げていくことが大事かなと思いました。

あとやはり学校は通いやすさというのがすごく大事で、きっと皆さん家を建てる時とかに、公共施設の立地や学校への通いやすさ等を考えて家を建てると思いますが、家を建てた後に後々この学校が無くなると聞いても、もう家は建ててしまったとなると思うので、例えば住宅メーカーや家を建てる前の人にこうした情報が手に渡るようにしておいてもらおうと、その後の市民の満足度が上がるのではないかと感じました。

(会長)

ありがとうございます。今、統合というと何となく後ろ向きな感じがするが、複合化や最近では融合という言葉もありますが、こうしたものを見るとわくわくする、というのが1番大事なのではないかと思っています。先ほど「縮充」という言葉が出ました。よく使われる言葉は「縮減」で、実際は面積を減らさないといけないので「縮減」です。それを「充」と言っているのは、縮みながらも今までできなかったことや次の時代に必要なものを創っていきこうというのが「充」という意味です。

1つ例を挙げると、先ほどあった鎌田中学校のメディアスペースについて、10日前に訪問した際にそこで授業をやっていました。クラスが4～5つに分かれてある人は絵本を広げ、中学生相手に読んで、何をやっているのだろうと思って先生に聞くと、総合的学習の時間の一環として、秋に保育園で小さな子どもたちに読み聞かせをする授業を予定しており、その練習を学校のメディアセンターにある公民館の絵本を使ってやったとのことでした。保育園はその施設には入っていませんが、この学校は保育園や幼稚園との連携を色々やっていて、1月～2月には幼稚園年長や小学生を対象に校舎内を案内するというのもやっている、これはやはり公民館のような非常に地域に近い施設が学校内に入っていることでできる教育のプログラムで、機能が別々になっているとこうした連携は難しいというのは、学校の先生もおっしゃっていました。今までできなかったけど本当はやりたかったようなことが1つでも2つでもできるようになっていくということが、再編の「縮充」の中にたくさん込められていてほしいと思います。そうなれば多分皆さん再編をやってみようと考えられると思いますので、そういったところを目指して頂きたいと思います。

(委員)

原野谷学園はずっと小中一貫校の検討を続けていまして、6月の検討委員会で建設地が今の原野谷中学校に決まったということで文書が全戸配布された状況です。保護者や地域の声で一番懸念されているのが「通学距離が長くなる」ことで、原野谷地域は細長く、長い方は8～10kmあるのではないかと思います。児童数からすると原谷小学校の方が人数多いが、現在の中学校に立地するとなると通学距離が2km先になります。そうすると今まで片道30分以内で通えていた子が、通学時間が3伸びる、距離が4km超えた場合は通学支援があるとのことですが、毎日50分から1時間弱歩いて登校するのは少し無理があるというのか、もう少し近いところに家を建てたいと思う方も思うので、先ほどの話で「複合化すると距離が遠くなり、足の問題が出てくる」とありましたが、登校への支援というところは地域・保護者・こどもの立場に立った方針を出して頂きたい。

(会長)

ありがとうございました。御意見として伺っておき、何か必要あればこの件についてもコメント頂くとして、議事を進めたいと思います。

## ② 庁舎施設～保健・医療・福祉施設

(事務局)

ここから、公共施設再配置（更新素案）につきまして、3つの分類に分けて御審議いただきたいと考えております。

まず、資料について御説明します。公共施設の再配置（更新素案）については、資料3が全施設の一覧表、資料4が文字で詳細を記載したもので、両資料を再配置計画に盛り込む予定です。参考資料1は資料3の表の見方と基本的な考え方を記載したもので、参考資料2は各施設の概況を一覧にしたもので、参考資料3は各施設の利用者数やコスト情報等のデータをまとめた資料になります。資料3と参考資料1は前回の審議会でお配りした資料と同じものになります。説明は資料3を中心に行います。

資料3を御覧ください。公共施設の再配置（更新素案）の位置づけは令和元年の時と同様、再配

置検討の時期と方向性をお示しするものであり、具体的な検討は設定された時期に地域・関係者の皆さまと検討していきたいと考えております。

それでは、3つの分類に分けて御説明します。はじめに、①表の上段の庁舎施設から保健・医療・福祉施設についてです。これらの施設は、市が設置かつ運営に関与することが必要であると考えており、デジタル化の進展等での窓口機能のあり方等も考えつつ、用途ごとに、全市的にどのような配置がよいかを検討してまいります。基本的には、耐用年数を迎え安全に利用できなくなった際に、単純に建て替えるのではなく、統合や複合化を検討することとしています。令和元年からの主な変更点は、大東支所周辺施設と大須賀支所周辺施設の複合化検討時期の後ろ倒しです。これは、大浜中学校区・大須賀中学校区の学校再編時期が令和元年時点での想定より後ろの時期になったことから、両支所周辺施設の耐用年数を迎える時期に複合化の検討時期を後ろ倒ししております。

それでは、個々の施設のうち主な施設についてご説明します。「庁舎施設」は、旧1市2町それぞれに必要な施設だと考えており、本庁舎1施設と、大東、大須賀の2支所の体制としていきたいと考えています。なお、児童館や老人福祉センターなど、旧1市2町ごとに必要な施設については、大東・大須賀両支所を中心に複合化を進め、行政サービスのワンストップ化とにぎわい創出等を目指して参ります。

「文化ホール」は、市内4施設あります。耐用年数を迎え安全に利用できなくなった際に、単独の文化ホールとしては1つに統合し、大須賀中央公民館については、支所周辺施設の複合化検討の際に複合施設の機能の一つとして位置づけていくことを検討していきたいと考えております。

「学校給食センター」は、前回お示ししていた大東・大須賀の給食センターの統合が完了し、現在掛川区域に2センター、南部に1センターの体制となっております。今後、掛川区域の2センターについては、児童生徒数の減少を睨みつつ、今後の大規模設備改修や建替等のタイミングに統合を検討していきたいと考えています。

「子育て支援施設」は、児童館・児童交流館は機能として維持し、幼稚園跡地を活用して地域の皆さまに運営頂いている「つくしなかよし広場」「倉真パンダひろば」「上内田にこにこひろば」については、耐用年数も近づいているため、学校再編の時期に複合化等を含め施設のあり方を検討してまいります。

【保健・医療・福祉施設】は、市内5箇所にある「ふくしあ」については機能を維持し、幼稚園跡地を活用して地域の皆さまに運営頂いている「ふくし館」3館については、耐用年数も近づいているため、学校再の時期に廃止を含め施設のあり方を検討していきたいと考えています。説明は以上です。よろしくお願いたします。

(会長)

今説明頂いた件について、何か御意見、御質問あればと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

先ほどの話は小学校のことが中心だったと思いますが、文化ホールもやはり統合されていく、掛川市に3つの施設は不要という考え方ということでよいのでしょうか。個人的な話ですが、シオーネの音楽団体に所属して週1で通っているのですが、将来IV期に統合となると、その時にはシオーネは無くなり、駅周辺に1つ大きな施設が建つということでしょうか。反対という意味では無く、確認です。

(事務局)

ありがとうございます。耐用年数がIV期に到来するというので、施設が使えなくなった時点、要は建替のタイミングということになりますが、その時に3施設をそれぞれ建て替えるということ以外に、市全体としてどのようなホールが必要かというところを皆様と検討していきたいと考えています、1施設にまとめることも選択肢の1つとして、その時期に検討してまいりたいということです。

(会長)

その他特に御意見無ければ、これから説明頂くこともあるので、後程必要に応じて御質問等頂くとして、次の「公民館・地域生涯学習センター、小中学校、学童保育所」へ移りたいと思います。

### ③ 公民館・地域生涯学習センター、小中学校、学童保育所

(事務局)

まず「公民館」「地域生涯学習センター」につきましては、地域の生涯学習及びコミュニティ活動の拠点としまして、地区まちづくり協議会の活動拠点となっております。地域生涯学習センターにつきましては、掛川市北部の方に元々あったもので、多くのものが現在の小学校に併設されてい

ます。「公民館」「地域生涯学習センター」「小中学校」「学童保育所」につきましては、各地域ごとに必要な施設であると考えています。先ほどのご説明のように、地域拠点化ということで学校再編時、またその後の機会の度に、こうした考え方を地域の皆さまと検討していきたいと考えています。

なお、令和元年の再配置案からの変更点として2点、ご説明いたします。

1点目は「各中学校区の再編の時期」で、学校再編計画の内容に合わせて再編の検討時期を変更しております。

2点目は「小規模小学校」について「原田・倉真・日坂・大淵」の各小学校につきましては、全校児童数が100名未満となり、複式学級が発生する可能性のある学校がございますので、「学校再編の検討時期よりも前の時期に小学校の統合を検討する」ということを考えています。

それぞれ各中学校区に赤・橙・青・緑の大枠囲いがあり、こちらが学校再編時に複合化を踏まえた検討をする、その中に赤枠で「I期 ○○小学校との統合を検討」という記載がある学校は、学校再編を待たずに統合を検討することとしています。その点が変更点となっています。

また、日坂小学校は「I期 統合を検討」となっておりまして、小学校と同一敷地内にある「日坂地域生涯学習センター」につきましては、仮に日坂小学校が跡地となる場合は日坂小学校の跡地の活用とともに、地域生涯学習センターの位置や機能のあり方も併せて検討していきたいと考えています。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。こちらについて御意見、御質問いかがでしょうか。

絵を見ていても学校区ごとに施設の組み合わせがいろいろ違うことは見えてくると思いますが。

(委員)

今回の話と若干異なってきますが、南郷地域生涯学習センターが家から近いので利用したいと個人的に思っているのですが、中々利用しにくい。予約も取りづらく、職員も常駐していないので鍵も借りに行かないといけない、あと金額設定もいつも利用している団体や、地区の住民が過半数を占める団体は無料だが、そうではないといきなり高い値段となり借りにくい。施設拠点化の際は職員が常駐して使用料も安くなるかもしれませんが、それは30年後とかの話だと思いますので、施設複合化の前に今の施設もより使いやすくなるような検討も進めて頂けるとありがたいです。

(協働環境部長)

地域生涯学習センターは地域が管理をしており、利用料金や利用形態につきましても各地域で主体的に行っている状況です。地域の方が地域の自治活動を補完する目的で使っているため、地域外の方が使うのは中々難しいと思いますが、改めて我々の方で学習センターの利用形態も確認しながら調整はしてみたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。利用料金や利用条件について、区長が勝手に決めているという印象です。例えば、ある区長の時は施設が利用できても、区長が変わったら利用できなくなるということもある訳で、市全体である程度ガイドラインというか、統一した利用条件を何か決めた上でないと、施設をよくしようとしても運営ができなければ何の意味も無いと思いますので、そこはお願いしたいです。

(協働環境部長)

地域のお金も入っている施設もあり、地域ごとに事情が変わるのは確かです。

ただ今言われたように、地域の方が透明性は確保しないといけないと思います。地域の方が目的によって値段が違ったりとか、区長によって運用が変わることはあってはならないと思いますので、利用規定等、地区の方々にはしっかり示せるようなことをこれからまた伝えていきたいと思っております。

(会長)

少しこの会の本題と反れてしまいますので、この件はここまでとしたいと思います。

その他御意見等いかがでしょうか？

(委員)

西郷小学校と倉真小学校の統合の予定が少し早まるとのことでしたが、西郷小学校の児童数は近年増えており、仮設の校舎が建っている中で、倉真小学校の児童を受け入れてみなさんに満足して頂ける教育現場をつくれるかは気になっています。そんなにすぐには決まることでもないと思いますので、ハード面だけではなく、例えばこどもをサポートする教員の数を増やすだとか、倉真小学校の子が混ざってきたことでさらに楽しくなったね、というような内容で考えていただけたら



嬉しいなと思います。

(委員)

個別の小学校・地域によって統合や複合化を検討していくということと思いますが、各地域の事情や個別の事情をきちんと鑑みるということは非常に大切なことだと思いつつ、例えばこういうことがあれば統合する、またはしないという判断基準がどのように考えるのか気になっており、どういった話し合いがされているのでしょうか？総合的に判断することにはなるかと思いますが。

(事務局)

ありがとうございます。統合の判断ですが、小中学校については学校再編計画の中で順次行うということで、検討を進めていくこととなります。もちろん進めるにあたり市教育委員会の方で全て進めてしまうということではなく、地域の皆様のご理解やご協力をいただき進めてまいります。

複合化の部分につきまして、地域生涯学習センターや学童保育所を、小中一貫校ができたときにそこに複合化していくかどうかという判断としましては、やはり地域生涯学習センターは地域の方々が主役の施設であり、市の方で地域拠点化が一番理想だから絶対それにしてください、ということでは、むしろ使わない無駄な施設ができてしまうと考えております。この部分は特にその地域の皆さまのお考えに基づき検討を進めていきたいと考えています。

(委員)

ありがとうございます。基本的な考え方は多分そういう考え方だろうなと思いつつ、例えば小学校とかで、要は、市の全体目標としては「縮充」「縮減」していかないといけない中で、みんなで大変なこともあるだろうけれども施設を変えていいものにして縮充を図りましょうという話し合いが冷静に行われ施設の統合が進んだ施設と、例えばすごく強い反対運動が住民から起き、統合を辞めましょうとなったときに、全体として見ると全市的には進めていきたいけれど、要は反対を頑張ることで今の施設を残せるみたいなことがあったときに、住民からするとマイクロで考えたらみんな頑張るって反対署名を集めましょうみたいなことがしてしまった地域の方がなんていうか、利益を得るようなことになり得る可能性もあるかなと思っていて、その辺りは結構難しい問題だなと思いますが、どのようにしていくのがいいのでしょうか。事務局に正解を示せというより、こうしたことが起こりそうな気もしますがどうでしょうか、という投げかけですね。

(会長)

一般論としては多分その地区の施設整備がずっと行われなままいくのではないのでしょうか。古い建物のまま。なぜなら、全市的には縮充の方向で動くので、その方向でいく所にはお金を使うしそうでない所は後回しになる、一般論としてはそうなると思います。頑張って署名して地域がそのように合意したから、その地域だけ単独で施設を建て替えることには普通ならないです。それは全体の方針に反しているからです。他の市町でもそういうように思っています。ソフトな言い方をすると、時期や順番が遅れるということです。

基本的には税収が減っていく中でどのようにやり繰りしていくかというのが一方の条件として強くあって、掛川市の学校施設の延床面積は全体の46%で、どの市町も同様の傾向(40~70%)にある中で、少しドライな言い方になりますが、学校施設を縮減しないと帳尻は合わない、これからこどもの数がどんどん減っていく中で、空き教室だらけの校舎を維持していきますか、ということになります。どうしても維持したいとなるのであれば、そこでとても素敵なりノベーションをやるわけではなく、雨漏りしない程度の維持はしてくれるとは思いますが。

(委員)

掛川市内の話で言うと、横須賀高校と池新田高校の合併の話が出たときに、それを活動したことで1回、白紙に戻したということがあったので、個人的には非常に驚いてそんなことあるのかと見ていました。議論の結果、統合しない方がいいのではないかという結論になることもあるとは思いますが、今の話からするともしかしたら静岡県全体で見ると横須賀高校は一般論からすると整備が後回しになるかもしれないということが、まさに静岡県教委で議論されているかもしれないということでしょうか。

(会長)

詳細を存じ上げてはいませんが、高校のカリキュラムやプログラムの性格をかなり変えることで残すというような例は聞いたことがあります。

ただ、公立の小中学校は基本的に義務教育を行うところなので、何か特色ある義務教育というものも色々ありますが、実際には全国の基準に則るので中々そこは難しいなとは思いますが。先ほど先生の活動の話もこれもすごく難問でして、学校の先生の数というのはこどもの数から逆算して全部

出てきてしまうので、もっと手厚くというのは現実的には中々できないことですよね。現実には1クラス20人の学校はいくらでもあります、それは計画的にそうしているのではなく実態に合わせたためにそういう配置になっているわけで、そのままいけるかという、財政的にはいけない、よほど国の方針が変わらない限りできなくて、そうするとどうしても統廃合してある規模に揃えていくことをせざるを得ないというのが日本全体の制度のたてつけになっています。これに対する批判的意見や小規模校のよさもありますが、特に財政的な面から見ていったときに今の日本全体の構成はそういう状況で、掛川市さんもそれをフォローせざるを得ないという状況だと思います。

(市長)

今ほとんど先生が答えてくださったと思いますが、横須賀高校の話も出ましたのでその話をさせて頂くと、この話は統合の正当性とそのプロセスというところがあったと思います。横須賀高校の統合について我々が反発した大きな理由は、市役所や横須賀地域も含めて地元は何の説明や情報も無いままそうした案が出てきたところ、正しいかどうか、そのプロセスの面でやはり少し慎重さが必要ではないか。我々も要望等考えていますが、今原野谷でもやっていますけれども、関係する地域にしっかり理解して頂き、もちろん全員に理解頂くのは難しいかもしれませんが、なるべく色々な意見を取り入れて十分に納得してもらった上でこうしたことを考えていくのが必要だと思います。

今は昔と違って、新たな建物を造るときは2つあるものを1つにするとか、3つあるものを1つにすることが基本なので、先ほども話が出ましたが、話し合いが不調になったときは1つの新しい建物も建たないことになってしまいます。時代背景的に、どの街もそのような状況だと思います。

(会長)

ありがとうございます。そうしたら、幼稚園、こども園等々の説明もありますので、それをお話いただけますか。

#### ④ 幼稚園・こども園～余剰施設

(事務局)

「幼稚園・こども園」「レクリエーション施設」「商業・産業施設」「駐車場施設」については、民間でも設置・運営が可能であると考えております。そのため、「譲渡」等様々な手法を検討し公民連携を拡大することで、サービス水準の向上を検討していきたいと考えております。

「幼稚園・こども園」については、すこやかこども園は公立園として継続し、幼稚園2園は人口推移等を勘案し、譲渡・統合・廃止等を含め、あり方を地域や保護者の皆さまとともに検討したいと考えています。

「レクリエーション施設」は、民間事業者への譲渡等により、より民間ノウハウを発揮できる環境を整えることで、施設を継続しつつサービス水準の向上を検討していきます。令和元年からの変更点としては、健康ふれあい館シートピア、ならここの里については、すでに民間譲渡を完了しております。

「商業・産業施設」のうち、南部地域にあります3つの農村環境改善センターについては、公民館活動や貸館業務が中心の施設です。老朽化が進んでおり、公民館活動や地域活動の活動場所の確保に留意しつつ、施設が安全に使えなくなった段階で、施設の廃止を検討してまいります。

令和元年からの変更点としては、栄川中学校区にあります扇屋という日坂宿の旧東海道沿いにあるお茶屋です。江戸時代から峠の茶屋として親しまれていたようで、現在の建物は明治以降のものだそうです。もともとの所有者がいらっしゃいましたが運営が難しくなったことから、平成15年に市が寄付を受け、地域の方に物販等の運営をしていただいておりますが、近年老朽化が進み、施設が安全に利用いただける状態ではなくなったため、現建物は廃止をした上で、観光施設としての機能のあり方について地域の皆さまと検討してまいりたいと考えております。

最後に「余剰施設」ですが、再配置等により未利用となった施設で、現在南部地域の幼保再編・認定こども園化に伴い閉園した幼稚園跡地があります。今後も小中学校再編により跡地が増えることが想定されます。これらについては、譲渡・貸付等の手法により、行政・地域・民間事業者による利活用を図ってまいりたいと考えております。利活用につきましては次回・次々回の審議会でご議論頂きたいと考えております。説明は以上です。よろしく申し上げます。

(会長)

時間もだいぶ迫っていますので、幼稚園以下の部分とその他全体について何か御質問あれば一緒にお聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(委員)

今色々考えて複合化や統合の分けというか、その辺りの判断がすごく難しく感じました。例えば先ほど話のあったシオーネは統合を検討ということで、統合ということは3つあるものが1つになる等、無くなる施設が出てくる、一方で複合化は一応複合施設ということで、その中に規模は小さくなるかもしれないけど入る予定であるということかなと思ひまして、大須賀中央公民館もシオーネと同じような施設ですがこれは複合化ということで、廃止ではなく1つの施設として残るということだと思います。統合なのか、複合化なのかという判断は施設の位置というのものもあると思いますので、その地域の住民の意見も必要で、その範囲を決定するときは中々難しい問題であると思ひました。

(委員)

亀山の事例がとても良くて、単独では持てないものが色々な団体や世代が使うことができるようになるのは本当に素晴らしいことだと思ひましたが、新しい拠点ができたということは元々あった施設の耐用年数が到来して使えなくなったのでそうした施設ができたのか、あるいはまだ耐用年数はあるが複合化され、空いた施設はそれ自体があることが管理等の面でコストがかかることだったので、その辺りはどうなったのか、素朴な疑問を持っています。

(会長)

松阪市の事例でお話しますと、中学校に公民館機能を入れたのですが、元の公民館の目の前に幼稚園があり、幼稚園がその公民館を使うようにしようか、という検討を中学校と別にやっていました。ところが、中学校が非常に地域利用をかなり積極的にやる校舎になったので、それなら中学校に公民館を入れた方がいいのではないかと、むしろ既存の公民館を幼稚園がもっと活用できる方がいいのではないかとという玉突き状態になりました。そういう意味ではうまくやったというか、面積的に総量は減っていませんが、いずれ古い公民館や幼稚園の建替時期がくるので、その時には他で複合化の事例が出てくると思ひます。施設同士をくっつけて壊すという非常にシンプルな話なのですが、具体的に進めていくには調整期間が必要な場面も出てくると思ひます。

統合する理由は全体の保有面積を減らすことが命題なので、それに長期に渡って貢献しない施設の使いまわしは財政的に矛盾するので、案としては中々受け入れられないと思ひます。ただ、新しい施設ができたらずぐ壊すか否かは個別の話でケースバイケースとして決定していくこととなります。物理的に建っているから既存施設を使ってもいいんじゃないかと、と言われると、既存の古い建物を維持するお金が毎年かかっているわけで、財政面からすると無駄なので、ある時期できちんと廃止していくことが原則だと思ひます。

私に関わった市町村では、地域の色々な事情であった講習会場を1つにします、そこにあるものは地元の方が自分たちで維持管理なら譲渡しますから使い切ってください、という自治体もあります。とにかく、行政から提案します、地元の方が自分たちでメンテナンスを含めてやるならば、譲渡します、お金も自分たちで用意してください。そうでなければ行政財産としては処分します。そういった選択肢も無くは無いです、そう言われて地元でお金を負担する、負担できる地域は中々ないので、実際にはそうした選択肢は取れないと思ひます。これからお金が無くなっていく中でどう上手に乗り切っていくかということなので、やはり少しシビアに考えなければいけないことがあるのも事実です。

一方で先ほどの「縮充」で何か作り出して皆さんがやる気になるような計画を作る、私は立場上何が作れるかを常に考えてはいますが、他方でやはり総量を減らしていかないと、税収も落ちていきますし、昔と違って建設費より扶助費（人に使うお金）がどんどん上がっている、そうなるも自ずとハードウェアにかけられるお金は限られてくるというのは実態としてあります。掛川市でも広報等で歳入・歳出を公表していると思ひますが、それを細かく見たり年次的な比較をされている方はよほどでないと思ひますので、感覚的に共有するのは難しいですが、本当にお金はどんどん無くなっていて、一方で必要なお金はどんどん増えていて、そういったときに何から使っていくかという、ハードウェアにかけられるお金は減らしていかないと成り立たないのが現実です。厳しい言い方ですが、市民もどこかできちんと理解する必要があると思ひます。

(委員)

ちなみに亀山や松阪の事例は複合化されてから何年位経ちますか？

(会長)

コロナの直前なので4～5年です。

(委員)

写真で見るときれいなモデルに見えるのですが、4～5年の中で「こんないいことがあった」「こ

んな衝突があった」等の蓄積はされていますか？

(会長)

私が知っている限りで申し上げますと、いいことは例えば亀山の「内の広場」の写真は年に1回のイベントの時のものですが、授業や地域利用を含めて年間200回使われています。そのとき素敵だったのは、そこには市民楽団があり、楽団の練習場になっていて、夜になると皆さん楽器を持ってここで練習し、年1回の地域のイベントの時にここで演奏している、聞くと亀山市辺りだと練習場所が無いので、こういうところで練習させてもらえるのは有難い、そういうような文化的な活動ができる、始まるもしくは発展しているという話は聞きました。

鎌田中学校の方は、私色々調査もしているのですが、2つあって1つはやはり学校と公民館という、活動の時間の感覚が少し異なり、学校は45～50分で交代、公民館は長い時間であったり、次の予約が入っていなかったら多少時間伸びて使っても誰も怒らないというようにいい意味での緩さがあったのですが、学校の中だと例えば1限目と3限目・4限目の間に公民館が使うような使い方をしていますので、時間が迫ったらそろそろ片づけしてくださいと声掛けがあったりという点は窮屈という意見は聞いています。運用面はそれぞれの施設の文化があるので、それをどう擦り合わせるかは知恵の出どころです。

一方でいい点としては、例えば公民館の活動で来た人たちが、今までの公民館では服装を気にしなかったけど、中学校へ行くならきちんとした服装で行こうとか、生徒がこちらを見ている、あるいは自分たちの作品を見てくれることがすごく励みになるとか、少し気持ちがフレッシュになる、もう1つは3階に生徒たちがいますが、休み時間に全員では無いですが生徒が降りてきて、10分位すると上に上がっていくのですが、交流センターのスタッフから、そういった子はクラスになじめなくて気分転換で降りてきているということを知りました。

どうしても異なる世代の人たちがいるとトラブルになるのではないかとと思われる方は多いですが、どちらかという私はプラスの効果の方が多いと感じます。学校はすごく横の社会で同学年の子と先生位、その中に違う世代の未就学の子やおじいちゃん、おばあちゃんがいる状況というのは、これからこどもの数が減っていくときには大事な社会性を獲得するためのトレーニングになるのではないかとも思います。1年間位丹念に調査をして、そうしたことが起きていることがよくわかりました。こうしたことは中々目に見えてはわからないけれども、例えば施設を見学してもわからないけれど、複合化していることのプラスの効果は確実にあるという確信を私は持っていて、それをぜひ色々なところからできることからやっていくと、複合化のプロジェクトは少しでも前に進むのではないかなと思います。

(委員)

最後に1つ、この審議会で色々な意見を出し合っていますけれども、最終的な方向性を見出すのか、意見を言い合っていくのでいいのか、どういうものでしょうか。

(事務局)

本日配布の次第の裏側に今後の議論の進め方を記載しております。前回、議論の進め方についても議論いただき、その結果をまとめたものです。今は單元ごとに進めているところで、こうした形式での御意見を出して頂きながら、第6回のまとめの中でどういったことが必要か等、議論のまとめをして頂き、その結果を答申としてまとめて最終的に市長にご提出いただくということになります。現在は單元ごとに進めています、年明けに全体を通じた議論の会を設ける予定です。

(会長)

今回の1回目のときに前の行革審のときの答申というか、そこで合意したことというか、結論をペーパーにまとめて市長にお渡しするまでが我々の仕事なので、今はかなり議論を交わしていますが、先ほど年明けという話もありましたが、そこで答申の案が出てきて、それ自体も議論いただく時間を設けることになると思います。そこでこれまでの議論を振り返って頂いて、御意見いただくようになります。

(委員)

実は地区説明会に出席したのですが、自分の地区の区長会で「行ける方は行ってください」とお話があり、できれば必ず行ってくださいとお話があれば皆さん行かれたと思いますが、柔らかめなお話だったので地区の区長会からの出席者はあまりいませんでした。年齢が65歳以上の区長さんが多いので、これからのことを考えてもあまり言っても、と言われた区長さんもいましたが、今の状況を聞くことも大事ですし、また年齢を考えずに自分の意見をきちっとアンケートとして書かれるのも大事だなと思います。小学校や中学校、幼稚園関係の保護者にも募集をかけて、若い方たちにも出ていただいて、色々な意見を聞くのも大事じゃないかなと思ひまして、その辺も市役所から説

明いただく、募集いただくのも1つの案だと思います。

もう1つ、先ほどセンターの話が出ましたが、市の規約をまちづくり協議会で頂いて、各協議会で規約もしっかりしていると思いますので、区長さんによって、という話もありましたが、そういったところは無いのではないかと思います。

(委員)

広報かけがわの6月号をご覧になりましたか？P6・P7にこの会のことがとてもわかりやすく説明されていると思いました。先ほど宮城委員から地区説明会の状況を聞かれたと思いますが、その時に地域拠点化はよいが、移動手段に関する話が出ました。山下委員からも通学距離が遠くなって、親心としてこどもにあまり長い距離を歩かせるのはかわいそうという気持ちはあると思います。ただ、城東学園の検討会の時に、若い方はさほど抵抗が無いというのがわかりました。中学校のお手伝いに行っているのですが、この10年で例えば雨の日に車で送迎する保護者が非常に増えたと感じました。

10年前にアメリカの学校に行ったのですが、日本と同じように帰りの会をやって、10分後には学校の中に生徒が誰もいない、なぜかという御承知のとおりバスに乗って帰る、これが当たり前になっています。日本の中学校では雨の日に自転車通学のこども達が通学しているのを見るとけがや事故が心配になっていました。なぜそんなことを言ったかという、「できるだけ歩いて学校に通う」のが我々の登校に対する基本的な概念だと思うのですが、それが変わってきてつつある、自転車も含めて危険な目に合うよりも安全に通う方がいいのではないかとこの考え方だと思います。これはとても大事なことで、この計画の第V期は40～50年先のことを見通していますが、その頃の内容は今より変わってくる可能性があるのではないかと、近くに学校がある方がそれはいいけれど、安全に通えるならそれもいいのでは、というのが特に若い方には広がりつつあるということかなと思います。

今日の資料に「安心・安全」とありましたが、これは公共施設の安心・安全を確保すると書いてありますが、その中に「市民の安心・安全」みたいな文言ももし入れられたら、そういった方向で今後の施設も考えていくようなことが大事かなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。今日のところは御意見として伺っておきます。  
その他無ければ事務局へお返ししたいと思います。

## 6 今後のスケジュール

(事務局)

次回の審議会についてご案内いたします。次回は9月3日(火)午後4時より、こちらの会場で開催いたしますので、ご予定をお願いいたします。

## 7 閉会

(司会)

以上をもちまして本日の審議会を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。